

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年11月10日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社イーディーピー
【英訳名】	EDP Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤森 直治
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市上新田四丁目6番3号
【電話番号】	06-6170-3871
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼総務部長 高岸 秀滋
【最寄りの連絡場所】	大阪府豊中市上新田四丁目6番3号
【電話番号】	06-6170-3871
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼総務部長 高岸 秀滋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期累計期間	第15期 第2四半期累計期間	第14期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	1,269,016	292,644	2,707,217
経常利益又は経常損失 () (千円)	649,679	22,499	1,280,724
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	460,156	6,838	909,628
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,473,310	1,499,559	1,483,815
発行済株式総数 (株)	2,609,600	13,135,400	13,122,500
純資産額 (千円)	4,461,696	4,955,153	4,930,502
総資産額 (千円)	5,525,842	5,541,638	6,016,457
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	38.30	0.52	72.47
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	36.50	-	69.21
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.7	89.4	82.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	472,852	506,786	1,184,225
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	509,591	604,131	1,886,624
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	1,887,957	75,025	1,862,248
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,950,703	1,148,284	2,239,570

回次	第14期 第2四半期会計期間	第15期 第2四半期会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 () (円)	20.29	0.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 第14期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は2022年6月27日に東京証券取引所グロース市場へ上場したため、新規上場日から第14期第2四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第15期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

- 6 . 2023年2月10日開催の取締役会決議に基づき、2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」の項目番号に呼応したものです。

(15) 中近東の政治情勢

当社の主要な販売先としてイスラエルの企業が含まれるため、当社では、販売対象地域の状況把握に努めておりますが、政治情勢が不安定となり戦争の勃発等の事態となった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、2023年10月にイスラエル・パレスチナ情勢が悪化し、当社とイスラエルの企業との取引の障害となるなど、当該リスクの影響が顕在化していることから、当社は引き続きイスラエル・パレスチナ情勢の動向について、注意を払ってまいります。

(21) 法的規制等

当社は事業活動において、輸出貿易管理令、製造物責任法、外国為替及び外国貿易法、特許法、下請代金支払遅延等防止法、建築基準法、借地借家法、労働安全衛生法、消防法、廃棄物処理法、大気汚染防止法等の各種法的規制を受けておりますが、上記法的規制等の新設や改正等が行われた場合には、当社の事業活動が制約を受け、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は、法令等の遵守に努めておりますが、何らかの理由で上記法的規制等への抵触が発生した場合、当社の事業活動が制約を受け、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

経済産業省は、経済安全保障強化のため、「輸出貿易管理令の一部を改正する政令」を制定し、2022年12月6日に施行されました。その中に規制対象として半導体基板としての三酸化二ガリウム（Ga₂O₃）とダイヤモンドが追加されました。当社は、研究用基板のみならず主力製品の種結晶等についても、改正直後から関係機関や当局とコミュニケーションをとり、改正後の法令に則した対応等について確認を行ってまいりました。

2023年4月以降、一時的に種結晶製品等の輸出取引を保留しておりましたが、その後、当局から、当社主力製品であるLGD製造用の種結晶の取扱いについて、1,000千円/件超の輸出案件は、半導体基板と同様に規制対象として改正後の法令に則した輸出許可申請が必要との見解が示されましたので、2023年6月下旬から輸出申請を開始し、7月以降には、順次輸出許可を得ており、出荷を開始しております。

なお、2023年4月以前に行った輸出取引については、引き続き当局とコミュニケーションを行っております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期累計期間における世界経済は、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー価格の高騰が継続している影響等により、インフレ傾向が各国で強まってきました。これに対応するため、米連邦準備制度理事会（FRB）等が次々に政策金利の引き上げを行い、このことによって景気後退の観測が強まりました。株式市場は利上げに対して反応しましたが、米国においては雇用情勢が比較的堅調に推移したこともあり、大きく下落することはありませんでした。

2023年3月期第4四半期において、当社製品の主要なビジネス分野であるLGD（Laboratory Grown Diamond:人工ダイヤモンド宝石、以下「LGD」という。）の市場が大きく変化し、小型宝石を中心に生産過剰の状況になりました。LGDの卸売価格（ブローカー間取引価格）の大幅な低下により、LGD生産者は、生産を縮小したり、生産設備の増強を停止するなど、防衛策を採りました。この状況のために、当社種結晶の受注は減少しました。

また、輸出貿易管理令の一部を改正する政令が2022年12月6日に施行され、半導体材料としてのダイヤモンドが規制対象となりました。当社は当局とコミュニケーションを取り、法令に適合した輸出を行うべく、対応等について確認を行ってまいりましたが、当局から見解を得られていなかったため、2023年4月下旬から輸出を全面的に保留することとしました。

その後も、当局と継続的にコミュニケーションを取り、2023年5月下旬からは、1,000千円/件以下の輸出案件は、輸出許可申請をせずに出荷できるようになりました。さらに、2023年6月下旬からは、1,000千円/件超の輸出案件について、改正後の法令に基づく輸出許可申請を行うことで輸出が可能となりました。2023年7月中旬から下旬にかけて、申請しておりました輸出許可を得ることができ、滞っていた受注製品の出荷を開始しました。

しかし、この当社による自主的な輸出保留期間は、ユーザーにとっては、当社から生産用の種結晶を確保できないこととなり、当社が2023年4月以前に得ていた受注の一部がキャンセルとなりました。また、当第2四半期累計期間においては、小型宝石を中心とした在庫調整も行われたようで、種結晶の受注は低調に推移しました。

一方、基板については、多数のユーザーから引き合いがあり、前年同期比で売上を増加することができました。電気自動車などへの適用をにらんだパワーデバイスや、量子コンピューター関連の開発が、世界中で活発に行われています。

特にパワーデバイスへの応用を考えると、そのデバイス構造上、低抵抗の基板が必要になると見られています。

当社は2023年8月10日に、このような応用に対応するボロンを高濃度にドーピングした基板を発表しました。さらに、LGDの大型化や、デバイス開発での大型基板の利用が必要とされていることから、2023年8月24日に13x13mmや14x14mmの種結晶や基板を発売いたしました。これ等の新しい製品は、市場において高い評価を得ており、既に受注を頂いております。

これら成果はあったものの、上記のように種結晶の受注が大幅に減少したことから、当社業績は前年同期比で大きく後退しました。一部設備の稼働を止めることによる動力費の減少や、外注費や補修費の大幅な節減等の緊急策を講じており、これ等の効果によって、製造原価は大幅に低減しました。また、販売費及び一般管理費の削減に取り組んだほか、円安に振れたことで大幅に為替差益が発生しました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高292,644千円（前年同期比76.9%減）、営業損失は128,034千円（前年同期は597,231千円の営業利益）、経常損失は22,499千円（前年同期は649,679千円の経常利益）、四半期純損失は6,838千円（前年同期は460,156千円の四半期純利益）となりました。また、当第2四半期累計期間の製品種類別の売上高は、種結晶209,412千円（前年同期比83.0%減）、基板及びウエハは55,186千円（前年同期比417.1%増）、光学系及びヒートシンクは19,145千円（前年同期比1.4%増）、工具素材は8,900千円（前年同期比15.1%減）となりました。

なお、当社はダイヤモンド単結晶の製造、販売、開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

財政状態の状況

（資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産は2,096,524千円となり、前事業年度末に比べ865,719千円減少いたしました。これは主に、一時的に製品等の輸出取引を保留にしたことにより、現金及び預金が1,091,286千円、売掛金が202,446千円減少したものの、製品が322,852千円、仕掛品が63,788千円、貯蔵品が27,601千円増加したこと等によるものであります。固定資産は3,445,114千円となり、前事業年度末に比べ390,900千円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が378,252千円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は5,541,638千円となり、前事業年度末に比べ474,819千円減少いたしました。

（負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債は282,047千円となり、前事業年度末に比べ458,498千円減少いたしました。これは主に、未払法人税等が358,026千円、役員賞与引当金が25,000千円減少したこと等によるものであります。固定負債は304,438千円となり、前事業年度末に比べ40,970千円減少いたしました。これは主に、長期借入金金が43,452千円減少したものの、退職給付引当金が2,111千円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債は586,485千円となり、前事業年度末に比べ499,469千円減少いたしました。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産は4,955,153千円となり、前事業年度末に比べ24,650千円増加いたしました。これは主に、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により資本金が15,744千円、資本準備金が15,744千円増加したこと、四半期純損失計上により利益剰余金が6,838千円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は1,148,284千円となり、前事業年度末に比べ1,091,286千円減少いたしました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間末における営業活動の結果使用した資金は506,786千円（前年同期は472,852千円の獲得）となりました。これは主に税引前四半期純損失が11,713千円、減価償却費が218,850千円の計上、売上債権の減少額が202,446千円、棚卸資産の増加額が414,242千円、法人税等の支払額が337,102千円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期会計期間末における投資活動の結果使用した資金は604,131千円（前年同期は509,591千円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が634,321千円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間末における財務活動の結果使用した資金は75,025千円(前年同期は1,887,957千円の獲得)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が74,377千円あったこと等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社の研究開発活動は、()生産技術に関する研究開発、()新製品に関する研究開発、()製造装置及び方法に関する研究開発の3つのカテゴリにおいて、優先順位を考慮して実施しております。

開発テーマは審査会を経て選定され、年度計画の下で開発作業を行っています。また、半期単位で開発報告会を開催して、進捗状況を社内に周知しています。

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は、66,755千円であります。

また、当第2四半期累計期間における研究開発活動の状況の変更内容は、次のとおりであります。

研究開発活動の結果、当第2四半期累計期間において、 宝石原石の成長条件の開発、 大型単結晶の開発、 研磨速度の高速化、 について成果がありました。

研究開発活動の結果の具体的な内容は、以下に示すとおりです。

なお、当社は、ダイヤモンド単結晶の製造、販売、開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

() 生産技術に関する研究開発

当第2四半期累計期間において、引き続き製作するダイヤモンドの品質向上に取り組んできました。当社のダイヤモンド結晶は、微量の窒素不純物や欠陥があるために、薄茶色を呈しています。種結晶や基板として利用する場合に、これが問題となる応用もあります。色をほとんどなくするには、窒素不純物量を減少することで可能となりますが、成長速度の低下や、多結晶の発生などの問題が出てくる場合があります。これらの問題が生じずに成長できる条件の検討を開始しています。この中では、どのような親結晶を使用するかも重要であり、合わせて検討を行っています。

() 新製品に関する研究開発

当社が想定している新製品は、応用分野によって分かれており、以下のとおりであります。

ダイヤモンド半導体デバイス開発に必要な素材の開発

a. ウエハの開発

ダイヤモンド半導体デバイス等の製作において必須の素材であり、2インチウエハの実用化を目指しています。

単結晶サイズの大型化の研究を継続的に進めておりますが、その成果をもとにして大型のモザイク結晶を開発する計画です。このための接続技術や研磨技術等の周辺技術の開発も、同時並行で検討してまいります。

b. 低抵抗基板の開発

ダイヤモンドのパワーデバイスにおいては、縦型デバイス構造が重要であり、これに使用する抵抗値の低いポロンドープ基板を開発してきました。縦型デバイスでは、デバイスの底面から上面(または逆方向)へ電流を流すため、抵抗値の低い基板が必要で、高濃度のボロンをドーピングすることで実現できます。

当社は以前よりこのような低抵抗のダイヤモンドが成長する条件を開発しており、2023年8月10日に0.2mm厚の自立基板と、従来結晶上に薄膜を形成したエピ基板の両者の製品発表を行いました。この低抵抗ダイヤモンドは、生産部に技術を移管して、本格的な生産を開始しております。この製品を効率的に生産するため、ウォータージェットレーザーを2023年11月に導入する計画で、設置場所の整備を行いました。

光学部品として必要な高品質結晶の開発

研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

() 製造装置及び方法に関する研究開発

2022年11月に稼働しました島工場に、産総研などとの共同研究の成果である、新型成長装置を導入しました。この装置によって、成長面積が拡大出来ることが判明しました。さらに成長面積の拡大や、成長速度の増大を期して、成長装置内のホルダー等の部品について、検討を継続しています。

(6) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備及び主要な設備計画等の著しい変動はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注) 2023年2月10日開催の取締役会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は2023年4月1日をもって、40,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,135,400	13,135,400	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	13,135,400	13,135,400	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2023年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2023年2月10日開催の取締役会決議により、2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は10,498,000株増加し、13,122,500株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年7月10日(注)	12,900	13,135,400	15,744	1,499,559	15,744	1,468,169

(注) 2023年7月10日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格	2,441円
資本組入額	1,220.5円
割当先	当社取締役 5名(うち社外取締役 2名)

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
Cornes & Company Limited (常任代理人 SMBC日興証券株式会社)	10/F, Fairmont House, 8 Cotton Tree Drive Central, Hong Kong (東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 新丸の内ビルディング)	1,250	9.52
藤森 直治	大阪府箕面市	1,049	7.99
竹内工業株式会社	愛知県名古屋市市中川区清川町1丁目一番地	911	6.94
旭ダイヤモンド工業株式会社	東京都千代田区紀尾井町4番1号	650	4.95
ファインテック株式会社	東京都大田区東糞谷4丁目9-7	500	3.81
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15番13号	444	3.38
加茂 睦和	茨城県土浦市	300	2.28
株式会社槌屋	愛知県名古屋市中区上前津2丁目9番29号	300	2.28
三星ダイヤモンド工業株式会社	大阪府摂津市香露園32番12号	300	2.28
株式会社SBI新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4-3	277	2.11
計	-	5,982	45.55

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,111,900	131,119	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 23,200	-	-
発行済株式総数	13,135,400	-	-
総株主の議決権	-	131,119	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、すべて当社保有の自己株式であります。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イーディーピー	大阪府豊中市上新田四丁目6番3号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

(注) 上記自己保有株式には、単元未満株式85株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,239,570	1,148,284
売掛金	229,085	26,638
製品	80,321	403,173
仕掛品	335,087	398,875
貯蔵品	40,200	67,802
その他	37,979	51,749
流動資産合計	2,962,243	2,096,524
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	925,731	963,100
機械及び装置(純額)	1,976,663	2,331,548
その他(純額)	63,117	49,115
有形固定資産合計	2,965,512	3,343,765
無形固定資産	6,270	5,224
投資その他の資産	82,430	96,124
固定資産合計	3,054,213	3,445,114
資産合計	6,016,457	5,541,638
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,089	4,910
1年内返済予定の長期借入金	118,424	87,499
未払法人税等	371,342	13,316
賞与引当金	22,438	23,821
役員賞与引当金	25,000	-
その他	180,250	152,499
流動負債合計	740,545	282,047
固定負債		
長期借入金	231,630	188,178
退職給付引当金	10,874	12,985
資産除去債務	102,904	103,274
固定負債合計	345,409	304,438
負債合計	1,085,954	586,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,483,815	1,499,559
資本剰余金	2,013,415	2,029,159
利益剰余金	1,434,947	1,428,108
自己株式	1,674	1,674
株主資本合計	4,930,502	4,955,153
純資産合計	4,930,502	4,955,153
負債純資産合計	6,016,457	5,541,638

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	1,269,016	292,644
売上原価	410,858	150,414
売上総利益	858,157	142,230
販売費及び一般管理費	260,926	270,264
営業利益又は営業損失()	597,231	128,034
営業外収益		
為替差益	81,553	101,424
その他	484	8,464
営業外収益合計	82,038	109,889
営業外費用		
支払利息	1,969	1,613
上場関連費用	11,222	-
株式交付費	14,564	648
支払手数料	100	1,679
その他	1,733	412
営業外費用合計	29,589	4,354
経常利益又は経常損失()	649,679	22,499
特別利益		
固定資産売却益	-	13,348
特別利益合計	-	13,348
特別損失		
固定資産除却損	27	2,563
特別損失合計	27	2,563
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	649,652	11,713
法人税、住民税及び事業税	199,686	1,495
法人税等調整額	10,190	3,379
法人税等合計	189,495	4,874
四半期純利益又は四半期純損失()	460,156	6,838

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	649,652	11,713
減価償却費	125,756	218,850
株式報酬費用	-	3,936
賞与引当金の増減額(は減少)	3,254	1,383
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18,000	25,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,856	2,111
受取利息	16	8,365
支払利息	1,969	1,613
上場関連費用	11,222	-
株式交付費	14,564	648
為替差損益(は益)	32,489	94,657
有形固定資産売却損益(は益)	-	13,348
有形固定資産除却損	27	2,563
売上債権の増減額(は増加)	102,579	202,446
棚卸資産の増減額(は増加)	89,281	414,242
仕入債務の増減額(は減少)	6,071	18,179
未収消費税等の増減額(は増加)	47,443	13,528
未払金の増減額(は減少)	32,284	13,675
前受金の増減額(は減少)	6,949	957
その他	1,298	23,357
小計	551,848	176,414
利息の受取額	16	8,365
利息の支払額	1,979	1,633
法人税等の支払額	77,032	337,102
営業活動によるキャッシュ・フロー	472,852	506,786
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	508,798	634,321
有形固定資産の売却による収入	-	30,190
無形固定資産の取得による支出	793	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	509,591	604,131
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	44,892	74,377
株式の発行による収入	1,937,265	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	4,466	-
株式の発行による支出	-	648
上場関連費用の支出	8,882	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,887,957	75,025
現金及び現金同等物に係る換算差額	32,489	94,657
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,883,708	1,091,286
現金及び現金同等物の期首残高	1,066,995	2,239,570
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,950,703	1,148,284

【注記事項】

(追加情報)

(輸出貿易管理令の一部を改正する政令の施行による影響について)

経済産業省は、経済安全保障強化のため、「輸出貿易管理令の一部を改正する政令」を制定し、2022年12月6日に施行されました。その中に規制対象として半導体基板としての三酸化ニガリウムとダイヤモンドが追加されました。当社は、研究用基板のみならず主力製品の種結晶等についても、改正直後から関係機関や当局とコミュニケーションをとり、改正後の法令に則した対応等について確認を行ってまいりました。

2023年4月以降、同時点で当局の判断が未到着の状況であったため、一時的に種結晶製品等の輸出取引を保留しておりましたが、その後も当局とのコミュニケーションを継続する中で、2023年6月下旬から改正後の法令に則した輸出申請を開始し、7月以降には、順次輸出許可を得ており、出荷を開始しております。

今後も、当局とはコミュニケーションを継続して、法令に則した輸出を行ってまいります。

(四半期貸借対照表関係)

当座借越契約

当社は、機動的な資金調達を行うため、金融機関2行(前事業年度は1行)との間に当座借越契約を締結しております。なお、当座借越契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
当座借越極度額の総額	100,000千円	600,000千円
借入実行残高	-	-
差引借入未実行残高	100,000	600,000

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
役員報酬	26,200千円	32,400千円
給料手当	32,928	36,796
退職給付費用	948	335
研究開発費	47,380	66,755
賞与引当金繰入額	6,886	7,398

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	2,950,703千円	1,148,284千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,950,703	1,148,284

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、株式会社東京証券取引所より上場承認を受け、2022年6月27日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。この株式上場にあたり、2022年6月24日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式発行360,000株により資本金及び資本準備金がそれぞれ828,000千円増加しております。また、2022年7月27日付けで、SMBC日興証券株式会社からオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資の払込を受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ147,890千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末における資本金は1,473,310千円、資本剰余金は2,002,910千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

当社は、ダイヤモンド単結晶の製造、販売、開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社は、ダイヤモンド単結晶の製造、販売、開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	製品の種類				合計
	種結晶	基板及び ウエハ	光学系及び ヒートシンク	工具素材	
地域					
国内	2,640	6,388	18,887	7,503	35,419
海外	1,226,333	4,283	-	2,980	1,233,596
顧客との契約から生じる収益	1,228,973	10,671	18,887	10,483	1,269,016
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,228,973	10,671	18,887	10,483	1,269,016

(注) 地域は、仕向地を基礎として、国内又は海外に分類をしております。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	製品の種類				合計
	種結晶	基板及び ウエハ	光学系及び ヒートシンク	工具素材	
地域					
国内	42,086	40,072	19,145	6,701	108,005
海外	167,326	15,114	-	2,199	184,639
顧客との契約から生じる収益	209,412	55,186	19,145	8,900	292,644
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	209,412	55,186	19,145	8,900	292,644

(注) 地域は、仕向地を基礎として、国内又は海外に分類をしております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	38円30銭	0円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	460,156	6,838
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期 純損失()(千円)	460,156	6,838
普通株式の期中平均株式数(株)	12,013,147	13,128,600
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	36円50銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	592,604	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 2023年2月10日開催の取締役会決議に基づき、2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行
っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当
り四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。
2. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は2022年6月27日に東京
証券取引所グロース市場へ上場したため、新規上場日から前第2四半期会計期間末までの平均株価を期中平
均株価とみなして算定しております。
3. 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、
1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

株式会社イーディーピー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーディーピーの2023年4月1日から2024年3月31日までの第15期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーディーピーの2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論

付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は、当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。